

介護サービス事業所 管理者 様

さいたま市保健福祉局
長寿応援部介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の増加に伴う事業所の運営について

日頃より、介護保険制度の運営についてご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、報道されておりますとおり、今月に入り全国におきまして新型コロナウイルス感染者が再び増加しています。

各事業所におかれましては、これまでも感染拡大防止に取り組んでいただいておりますが、引き続き、職員や利用者等の健康観察や、施設内の十分な換気など、国からの通知等に則った感染拡大防止の取組みを徹底していただいた上で、事業所を運営していただきますようお願いいたします。

なお、事業所において職員や利用者等が新型コロナウイルスに感染した場合には、保健所へ連絡の上、その指示に基づき対応していただくとともに、当課にも感染者等の情報提供をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策や、感染者や濃厚接触者に対してサービスを提供した場合等に発生したかかり増し経費に対する補助制度などの情報については、下記ホームページをご確認くださいようお願いいたします。

記

- ・ 介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ (1~5)

<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/index.html>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金について

<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p074296.html>

【担当】

保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係

電 話 048-829-1265

ファックス 048-829-1981

メール kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp